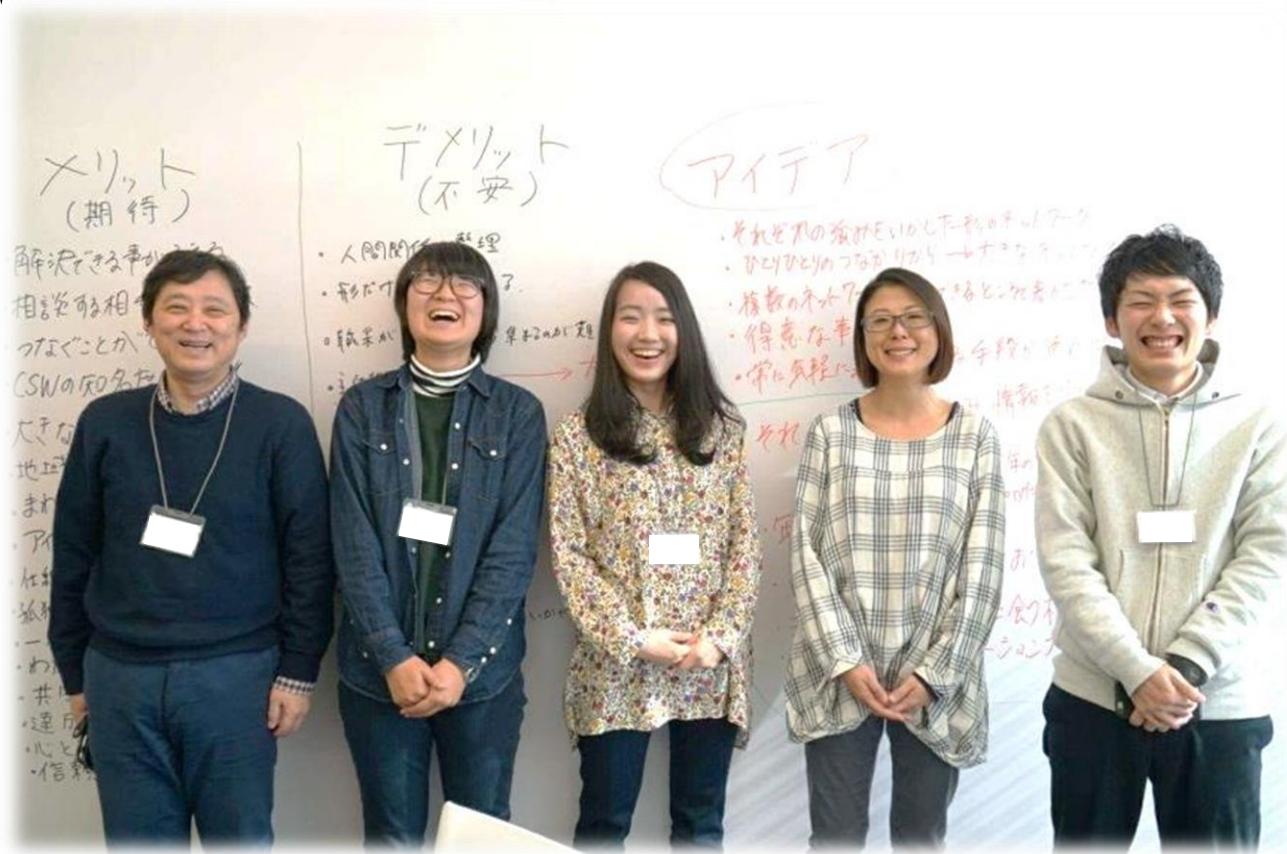


2019 年度 開講

実務家×研究者による本格的な学びの場

コミュニティソーシャルワーカー（CSW） スキルアッププログラム 募集要項

- ★ 文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP)認定事業
- ★ 厚生労働省「専門実践教育訓練給付金」対象講座



後援：宮城県 仙台市
 (社福)石巻市社会福祉協議会
 (社福)白石市社会福祉協議会
 (社福)多賀城市社会福祉協議会
 (社福)栗原市社会福祉協議会
 (社福)富谷市社会福祉協議会
 (社福)大河原町社会福祉協議会
 (社福)川崎町社会福祉協議会
 (社福)山元町社会福祉協議会
 (社福)利府町社会福祉協議会
 (社福)大衡村社会福祉協議会
 (社福)涌谷町社会福祉協議会
 (社福)南三陸町社会福祉協議会

(社福)宮城県社会福祉協議会
 (社福)塩釜市社会福祉協議会
 (社福)名取市社会福祉協議会
 (社福)岩沼市社会福祉協議会
 (社福)東松島市社会福祉協議会
 (社福)蔵王町社会福祉協議会
 (社福)村田町社会福祉協議会
 (社福)丸森町社会福祉協議会
 (社福)松島町社会福祉協議会
 (社福)大和町社会福祉協議会
 (社福)色麻町社会福祉協議会
 (社福)美里町社会福祉協議会
 仙台市地域包括支援センター連絡協議会

(社福)仙台市社会福祉協議会
 (社福)気仙沼市社会福祉協議会
 (社福)角田市社会福祉協議会
 (社福)登米市社会福祉協議会
 (社福)大崎市社会福祉協議会
 (社福)七ヶ宿町社会福祉協議会
 (社福)柴田町社会福祉協議会
 (社福)亘理町社会福祉協議会
 (社福)七ヶ浜町社会福祉協議会
 (社福)大郷町社会福祉協議会
 (社福)加美町社会福祉協議会
 (社福)女川町社会福祉協議会

趣 旨

本プログラムは、現場の課題に直結する本格的な授業内容を通して、人口減少・超高齢社会における、地域福祉のキーパーソンとなるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）のスキルアップを目指すものです。

少子高齢社会の進展や家族意識の変化等の多くの要因が重なり、私たちの暮らす社会情勢は大きく変化してきました。そのような中においては、地域の課題解決のため、住民の参加が必要不可欠であり、地域におけるコミュニティが果たす役割の重要性が増してきています。その地域コミュニティの調整役として注目されるのが、「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）」です。

そこで、東北学院大学では、実践力を持って社会の要請に応えられる人材養成のための「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」を、平成 28 年 4 月より開講いたしました。社会福祉協議会職員、NPO 法人職員、民間企業社員、学生等の皆様に受講いただき、大変好評いただいております。これまでもコミュニティソーシャルワーカー（CSW）としてご活躍されている皆様、これからコミュニティソーシャルワーカー（CSW）としてのご活躍を考えている皆様の受講を、心よりお待ちしております。



体系的と実践性をもったカリキュラム！

本プログラムは 5 つの科目分類（基礎科目、必須理論、実践技法、特論演習、事例研究）に沿って体系的に授業科目を設定しています。

授業の中では、現場の課題を取り上げたグループワーク等の学習方法を積極的にとり入れ、より実践的な学習を行っています。



開講総時間数 153 時間の本格的な学び！

1 コマ 90 分、原則として土曜日 4 コマ、年間 153 時間の授業を開講しています。履修証明書授与のためには、120 時間以上の受講が必要です。1 年間の最後の授業では、最終報告会として 1 年間を通しての学びを振り返り、報告する機会を設けています。



地域福祉の現場で活躍する多彩な講師陣！

宮城県内の地域福祉の現場で第一線として活躍する実務家と、東北学院大学や県内各大学に所属する教員が講師です。

実際の現場で活躍する実務家からの実践的な学びと、研究者としての視点をもつ大学教員からの専門的な学びを得ることができます。

募集要項

応募資格	高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、または大学を受験できる資格を取得した方。 加えて、就業経験等を有し、地域とそこに住む人の未来作りのために、関係者の協働を促進する気持ちをお持ちの方。
募集定員	20 名
履修期間	1 年間（2019 年 4 月開講～2020 年 3 月修了）
講義時間	1 コマ 90 分 原則として土曜日 4 コマ（計 360 分） ※今年度は年間 153 時間の開講を予定。
検 定 料	10,000 円 ※納付された検定料は返還いたしません。
受 講 料	100,000 円 （但し、学生の場合は 60,000 円とする）※納付された受講料は返還いたしません。
出願期間	2019 年 1 月 21 日（月）～4 月 4 日（木） ※土・日・祝日を除く、受付時間：9 時～16 時
出願方法	以下の出願書類と検定料を合わせて 持参 または 郵送 にて出願。 ＜出願書類＞ 1) 履修生願書（所定用紙） 2) 最終学歴を証明する各種証明書
選考方法	書類審査による。
合否通知	2019 年 4 月 8 日（月）以降、ご本人様宛に合否通知を郵送予定。
受講手続	2019 年 4 月 9 日（火）～4 月 17 日（水）の間に受講料を納付。
開 講 式	2019 年 4 月 20 日（土）開催予定 ※詳細は別途ご案内。
修了要件	必修科目（57 時間）、選択科目（63 時間以上）の履修。 各科目において提出するミニツペーパーの点数が合格ライン以上であり、報告会で合格の評価を得ること。
修 了 式	2020 年 3 月 14 日（土）予定 ※修了要件を満たした修了生に対し、履修証明書を交付します。

開講スケジュール

開講式 第 1 回	4 月 20 日(土)	第 8 回	7 月 13 日(土)	第 15 回	10 月 5 日(土)	第 22 回	12 月 14 日(土)
第 2 回	5 月 11 日(土)	第 9 回	7 月 20 日(土)	第 16 回	10 月 19 日(土)	第 23 回	12 月 21 日(土)
第 3 回	5 月 18 日(土)	第 10 回	8 月 3 日(土)	第 17 回	10 月 26 日(土)	第 24 回	1 月 11 日(土)
第 4 回	6 月 1 日(土)	第 11 回 (中間報告会)	8 月 24 日(土)	第 18 回	11 月 9 日(土)	第 25 回	1 月 25 日(土)
第 5 回	6 月 8 日(土)	第 12 回	9 月 7 日(土)	第 19 回	11 月 16 日(土)	第 26 回 (最終報告会)	2 月 22 日(土)
第 6 回	6 月 22 日(土)	第 13 回	9 月 14 日(土)	第 20 回	11 月 30 日(土)	修了式	3 月 14 日(土)
第 7 回	7 月 6 日(土)	第 14 回	9 月 28 日(土)	第 21 回	12 月 7 日(土)		

授業科目

分類	科目名	講師	時間
必修科目	基礎科目	地域福祉の時代とコミュニティソーシャルワーク	阿部重樹（東北学院大学経済学部教授）
		コミュニティソーシャルワークⅠ	村山くみ（東北福祉大学総合福祉学部講師）
		コミュニティソーシャルワークⅡ	3
		ケースワーク	竹之内章代（東北福祉大学総合福祉学部准教授）
		社会保障制度の新たな動向	阿部裕二（東北福祉大学総合福祉学部教授）
	必須理論	データによる社会調査・分析（社会疫学）Ⅰ	鈴木寿則（仙台白百合女子大学人間学部准教授）
		データによる社会調査・分析（社会疫学）Ⅱ	3
		データによる社会調査・分析（ライフストーリー聞き取り）Ⅰ	黒坂愛衣（東北学院大学経済学部准教授）
		データによる社会調査・分析（ライフストーリー聞き取り）Ⅱ	3
		地域の施策と資源理解Ⅰ	西塚国彦（（社福）宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部次長）
		地域の施策と資源理解Ⅱ	岩渕徳光（（社福）仙台市社会福祉協議会地域福祉課課長）
		地域社会とCSR（企業の社会的責任）	矢口義教（東北学院大学経営学部教授）
		組織運営	和田正春（東北学院大学教養学部教授）
		協働の理論	松崎光弘（東北学院大学地域協働教育推進機構特任教授）
		地域福祉活動計画Ⅰ	高橋賢一（（社福）宮城県社会福祉協議会地域福祉部次長）
		地域福祉活動計画Ⅱ	佐々利春（（社福）富谷市社会福祉協議会事務局次長）
		地域福祉活動計画Ⅲ	岩渕徳光（（社福）仙台市社会福祉協議会地域福祉課課長）
		増子正（東北学院大学教養学部教授）	3
選択科目	実践技法	地域福祉とファンドレイジングⅠ	久津摩和弘
		地域福祉とファンドレイジングⅡ	（（一社）日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET 理事長）
		協働の手法Ⅰ	遠藤智栄（地域社会デザイン・ラボ代表）
		協働の手法Ⅱ	3
		ファシリテーションの実際とワークショップ運営Ⅰ	菊池広人（東北学院大学地域共生推進機構特任准教授）
		ファシリテーションの実際とワークショップ運営Ⅱ	渡邊一馬（（一社）ワカツク代表理事）
		ファシリテーショングラフィックス	石塚直樹（（一社）みやぎ連携復興センター代表理事）
		災害ケースワーク	北川進（（社福）宮城県社会福祉協議会震災復興支援局主幹）
		健康格差論	鈴木寿則（仙台白百合女子大学人間学部准教授）
		傾聴の技法	阿部重樹（東北学院大学経済学部教授）
	特論演習	特論演習ⅠA（高齢者支援と地域社会）	折腹実己子（仙台市地域包括支援センター連絡協議会会長）
		特論演習ⅠB（高齢者支援と地域社会）	3
		特論演習ⅡA（生活困窮者支援と地域社会）	佐藤圭司（（一社）パーソナルサポートセンター主任相談支援員）
		特論演習ⅡB（生活困窮者支援と地域社会）	3
		特論演習ⅢA（子育て支援と地域社会）	小岩孝子（（特非）FORYOU にこここの家理事長）
		特論演習ⅢB（子育て支援と地域社会）	3
		特論演習ⅣA（障害者支援と地域社会）	伊藤清市（（特非）仙台バリアフリーツアーセンター理事長）
		特論演習ⅣB（障害者支援と地域社会）	3
		特論演習ⅤA（発達障害者支援と地域社会）	皆川美雪（東北学院大学就職キャリア支援課臨床心理士）
		特論演習ⅤB（発達障害者支援と地域社会）	3
		特論演習ⅥA（精神障害者支援と地域社会）	志村祐子（東北福祉大学総合福祉学部准教授）
		特論演習ⅥB（精神障害者支援と地域社会）	3
		特論演習ⅦA（在日外国人支援と地域社会）	郭基煥（東北学院大学経済学部教授）
		特論演習ⅦB（在日外国人支援と地域社会）	3
		特論演習ⅧA（NPOと地域社会）	紅邑晶子（（一社）SDGsとうほく 代表理事）
		特論演習ⅧB（NPOと地域社会）	3
	事例研究	事例研究ⅠA（まちづくりとコミュニティソーシャルワーク：仙台市を事例として）	穴戸充（（社福）仙台市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長）
		事例研究ⅠB（まちづくりとコミュニティソーシャルワーク：南三陸町を事例として）	本間照雄（東北学院大学地域共生推進機構特任教授）
		事例研究ⅡA（石巻市を事例としたコミュニティソーシャルワーク）	阿部由紀（（社福）石巻市社会福祉協議会地域福祉課課長補佐）
		事例研究ⅡB（柴田町を事例としたコミュニティソーシャルワーク）	相原美由紀（柴田町地域包括支援センター管理者）
		事例研究ⅢA（災害時の住宅政策とコミュニティソーシャルワーク）	齊藤康則（東北学院大学経済学部准教授）
		事例研究ⅢB（市民セクター／社会的経済の展開とその課題）	3
必修	中間報告会（グループワーク）		本間照雄（東北学院大学地域共生推進機構特任教授）
	最終報告会（グループワーク）		3

※2019年1月1日現在。都合により授業科目、講師は変更する場合がございます。

福島県で被災者支援の職に就いて数ヶ月の頃、現場で向き合う課題の複雑さや難しさに直面し、どこに向かっているのか、これからどうやってゆくのか判らない思いで試行錯誤しながら悩みつつ取り組んでいたところ、インターネットでこのプログラムの受講生募集を見つけ、すぐに問い合わせました。

現場で活躍され知識も経験も豊富な先生方から、地域福祉の基本やコミュニティソーシャルワークの在り方・考え方といったこの講座の軸となる学びは勿論、理論やデータ・豊富な事例などを直接具体的に学ぶ事ができました。これだけ充実した内容を体系立てて学べる場はほかにないと思います。またこの学びを通して、仕事をしながら漠然と「こういった事が必要なのではないか」など感じていたことが、きちんと裏付けを以て整理されたと感じます。さらに社会全体の課題を俯瞰する視点が養われたと思います。日本の社会が向かう先と、その一隅に身を置く自分がどこを、何に取り組むべきかを知ること、課題の複雑さ、大きさに圧倒されるだけではなく、微力ながらも自分の役割のようなものが見えたことでの励みと力を頂いたと感じます。

震災後の「地域再生」は、地域に住まわれる方々と、生活の場から追われて散らされた被災者の方々との新しい関係を構築し直す「新しい地域作り」であり、被災者支援とは、その被災者の方々を内包する地域全体としての課題も同時に見て成り立つものだと感じています。それぞれが抱える課題は多様であり、またひとりが抱える課題はさらに多くの人の課題でもあると感じます。今後さらに様々な領域のより多くの方々にこのカリキュラムを学んで頂くことで、地域を支える人材がひとりでも多く輩出され、連携・協働の輪が広がることを期待しています。ひとりの知識やできることには限りはありますが、共に学んだ人々が寄り合って力を出し合えば、より良い可能性を生み出すことができると信じています。



第1期受講生
ダクルス 久美 さん



第2期受講生
横山 康信 さん

自分自身が関わっている業務を行うにあたり、実践的な専門知識や技術を身に付ける必要があったこと、また、このプログラムの受講を通して具体的に地域への関わる方法を学び知ること、地域課題への取り組みの一助になると考えたからです。さらに、これから先の地域包括ケアシステムにおいて住民主体による地域課題解決の支援ができるような仕組み作りの担い手として、また、地域住民が安心して暮らせる社会構築を図る役割を果たしたいと考えたからです。

授業は講義形式からグループワークにまで広がり受講生の学びが深められる内容となっています。興味が惹かれる事例などが取り扱われており、毎回楽しみに授業を受ける事ができています。社会の動きに合わせた、また今話題となっている内容を授業に取り入れるなど工夫がなされていると感じています。講師への質問も出しやすい雰囲気であり、後日コメントにて回答を受ける事もできます。本授業の受講を通して新しい考え方や物事の捉え方を得ることができ、また、俯瞰的、多角的な視点を持つことができるようになりました。日々の業務の見直しや、自分自身を内省し、再確認、再構築するよい機会となっています。また、授業を通して、受講生同士の繋がりが得られていることも大きいです。職業や職種も様々で、福祉関係の法人職員だけでなく、NPO 法人職員、民間の社員、学生などが学びの友となり、お互い刺激を受け、同じ時間を過ごすことで、良い関係性（ネットワーク）が構築できています。

高い専門性と実務経験豊富な講師陣と繋がりを作ることができたことで、自分自身の業務課題に対し質問や相談をするなどし、アドバイス、発想、ヒントなどを得て解決にあたる事ができています。またこの学びより、専門的知識や技術を修得できたことで根拠をもって業務にあたれています。公私において自身の知識・教養が深まり、日々の生活が充実したものとなっています。

平成 28 年度から仙台市社協若林区事務所に配属され、地域の皆さんと共に活動するようになりました。地域の福祉力や関心の高さを感じる一方、活動の担い手の掘り起こしや、震災によって顕在化した課題、社会的孤立など、日々、様々なニーズに直面しています。社会福祉、特に地域福祉を取り巻く動向や、各地で活躍されている方々の活動事例に触れながら、自分自身のスキルアップと今後の活動のヒントを学ぶために受講しました。

90 分×4 コマ、大学での講義は久しぶりで、慣れるのに少し時間がかかりましたが、とても充実しています。ひとつめは、履修科目の幅広さです。私は、社会福祉系の大学で地域福祉を専攻していたので、ある程度の基礎になる部分は学んでいましたが、コミュニティソーシャルワークやそれに伴う実践を具現化していくには、学びながら実践を深めていくことが大切なのではないかと思っています。達成したい目標へのプロセスや企画の考え方等、組織運営やファシリテーション、ファシリテーション等の授業は特に印象に残っています。また、宮城に来て 2 年の私にとっては、仙台、宮城、東北の実践を学ぶ機会でもあり、実践者である先生方との出会いも新鮮でした。ふたつめは、2 期生との出会いです。個性豊か、かつ熱心なメンバーに恵まれ、毎回の授業でもお互い切磋琢磨しています。授業以外での交流も活発なので、大切にしたいつながりです。

若林区事務所には第 1 期に修了した先輩がおり、同じ授業を受講した分、話題も広がります。今年度は、スキルアッププログラムで出会った先生と一緒に企画している事業もあり、新たな取り組みも始まりました。また、具体的な事業ではなくても、日々の地域の皆さんとの関わりの中で学んだことを活かす場面は多々あります。些細なことかもしれませんが、少しずつ積み重ねながら、これからも活動していきたいと思っています。



第2期受講生
佐々木 愛 さん
(仙台市社会福祉協議会)

20 年近く社会福祉の仕事に携わっていながらも、日々の業務の中で知識不足、能力不足に悩まされることが多くあります。このプログラムを通して、様々な課題を抱える社会福祉の“今”を学び、地域福祉活動を支援していくための技術を習得できることを期待して受講しました。

コミュニティソーシャルワークの基本や、地域福祉の現状・課題等を集中的に学べることはもちろん、調査・分析、傾聴やファシリテーション等といった実践に役立つ授業が豊富に用意されており、飽きることがありません。当初選択していなかった授業も受けさせていただきました。さらに高齢者から障害者、子育て、生活困窮者など分野別の授業も数多くあり、それぞれの知識を深めることもできました。

またグループワークで他の受講生と様々な意見を交わすことで、新たな発見をしたり、自分の考えを整理できたりと、授業の中から今後の業務に活用できるヒントを数多くいただきました。

1 年間を通して、たいへん良い刺激となりました。講師の皆様、運営スタッフの皆様、共に学んだ受講生の皆様に心から感謝です！

大学等で福祉を学ぶ機会がないまま今に至っていましたが、このプログラムを受講したことで、自分自身にとっての基盤が築けたように思います。今は地域福祉の現場から少々離れた業務をしていますが、ここで学び得たことを活かして、今後、社会福祉協議会がどうあるべきか考えていきたいと思っています。



第3期受講生

桑島 康裕 さん

(仙台市社会福祉協議会)



第3期受講生

三浦 幸子 さん

現在、地域づくりの支援の仕事を行っています。私が担当している地区は、市内でも高齢化率が高く、これからの地域づくりを進めるうえでも無視することは出来なくなってきています。また、行政も地域福祉に力を入れ始めており、地区を中心とした地域福祉のあり方について考えなければならないと感じ、地域の様々な課題に対しどのように向き合い課題を解決していくのか、その取り組み方法や住民への対応などについて学ぶことが出来ればと思い受講しました。

6 月ごろまでは、1 日 6 時間の講義に慣れず、3 月まで続けることができるかととても不安でした。しかし、社会の現状や課題などについて、毎回多岐にわたる専門の先生方の講義や他の受講生との意見交換などを行ううちに受講への不安は吹き飛び、自分の視野がいかに狭かったかを痛感するとともに、学ぶ楽しさや大切さに気づく有意義な時間になっていました。

全ての講座は現在の社会の課題に対応できる内容で、遅かれ早かれ実践に活かせると思います。私が担当している地区でワークショップを開催することになり、講座で学んだ「ファシリテーションの実践とワークショップ運営 I・II」「ファシリテーショングラフィックス」や「協働の手法」などは、すぐに実践に活かすことが出来ました。また、事業企画を行う際も、これまで自分に無かった視点から考え、講義で得られた知識を活かし、これまでとは異なる事業を展開していきたいと考えています。

局内で生活支援体制整備事業に関わるようになり地域での助け合い、支え合いを学ぶようになり、また子ども食堂の運営に携わり老若男女すべての方々への福祉や地域共生社会について考えるようになりました。CSW がそのキーパーソンであると思い、今回受講させていただきました。

基礎科目では最近の動向や政策も踏まえて今の社会情勢に合った講義になっており、さらに地域福祉活動の策定方法までプログラムに入っているのがそのまま実務に活かせるものでした。また協働する際の様々な技法や活動者の方から直接支援活動について学ぶことができ即活用できるプログラムだと感じました。受講生も様々な職種の方がおりそれぞれの得意不得意分野を補うように情報交換ができればいいような人でも参加できるプログラムだと思います。

子ども食堂の運営で子どもに対するアプローチやボランティア等の組織作りに大変役立っております。また生活支援体制整備事業の協議体運営にもファシリテーションのテクニック等参考になります。

何より局内でこのプログラムの内容を共有することにより局全体のスキルアップになったと感じています。



第3期受講生

中村 顕伸 さん

(大河原町社会福祉協議会)

社会人の
スキルアップを
応援します！

専門実践教育訓練受講支援のご案内

専門実践教育訓練の指定を受けた講座を受講した場合に、
雇用保険の加入等所定の条件を満たしている労働者・事業主はそれぞれ給付・助成が受けられます。

社会人のみなさま

※訓練費用を受講者本人が負担する場合

専門実践教育訓練給付金の支給

【支給の条件】

雇用保険の被保険者期間が3年以上（初めて支給を受けようとする方は2年以上）の在職者又は離職後1年以内の方

※前回の教育訓練給付金受給日から今回受講開始日前までに3年以上経過している方は支給対象

【給付の内容】

- ・受講費用の50%が支給
- ・さらに、修了後1年以内に資格取得等し就職等した場合、受講費用の20%が支給

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに原則本人の住所を管轄するハローワークに、あらかじめ交付を受けたジョブカードと『教育訓練申請給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票』を提出

※受講前手続きは、合否に関わらず手続きが可能です。時間に余裕をもって行ってください。

※詳細はハローワークまでお問い合わせください。

企業のみなさま

※訓練費用を企業が負担する場合

人材開発支援助成金の支給

企業が従業員の職業能力開発のために専門実践教育訓練を受講させる場合、厚生労働省より「人材開発支援助成金」の支援が受けられます。

【支給の条件】

労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練などを計画に沿って実施する企業

【給付の内容】

- ・専門実践教育訓練受講経費の助成
 - ・専門実践教育訓練受講期間中の賃金の助成
- ※**助成額は事業規模等により、各企業によって異なります。その他留意事項が多くありますので、詳細は各地域の労働局までお問い合わせください。**

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに『訓練実施計画届』と、必要な書類を労働局へ提出

教育訓練支援給付金の支給

45歳未満の離職者の方に対しては、基本手当日額の80%が訓練受講中に2か月ごと支給

※ハローワークでの事前手続きが必要です。

※詳細はハローワークまでお問い合わせください。



お問い合わせ

東北学院大学 学長室 地域共生推進課
〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋 1-3-1
TEL 022-264-6562 / FAX 022-264-6522
E-mail csw-pro@mail.tohoku-gakuin.ac.jp

